

教職員の服務事故について

このことについて、下記のとおり発令（4件）したのでお知らせします。

記

I

1 教職員に関する事項

- (1) 氏 名 佐藤 剛さとう つよし
- (2) 学 校 名 東京都立府中けやきの森学園
- (3) 職 名 教 諭
- (4) 年 齢 24歳
- (5) 性 別 男

2 処分の程度

懲戒免職

3 発令年月日

令和6年1月31日

4 処分理由

令和5年6月24日、駅ホームにおいて、右手の甲で、同ホームを歩いていた女性のでん部を着衣の上から触った。

また、同日、歩道において、右手のひらで、同女性のでん部を着衣の上から触った。

II

1 教職員に関する事項

- (1) 校 種 高等学校（区部）
- (2) 職 名 教 諭
- (3) 年 齢 29歳
- (4) 性 別 男

2 処分の程度

停職6月

3 発令年月日

令和6年1月31日

4 処分理由

令和5年8月29日、走行中の電車内において、右手の甲で、右前方に立っていた女性の左胸を着衣の上から触った。

※ 被処分者は、事故後に退職願を提出しており、本件処分の発令に併せて、被処分者の辞職を承認した。

Ⅲ

1 教職員に関する事項

- (1) 校 種 中学校（区部）
- (2) 職 名 副校長
- (3) 年 齢 60歳
- (4) 性 別 男

2 処分の程度

停職3月

3 発令年月日

令和6年1月31日

4 処分理由

令和3年4月9日から同年8月24日までの間に、当時同校会計年度任用職員に経済的な支援を行う目的で、同会計年度任用職員の勤務実績がない時間に勤務実績があると偽って作成した出勤状況報告書等を区教育委員会に提出し、報酬等計270,550円を同会計年度任用職員に対して支払わせた。

Ⅳ

1 教職員に関する事項

- (1) 校 種 中学校（多摩地域）
- (2) 職 名 教諭
- (3) 年 齢 38歳
- (4) 性 別 男

2 処分の程度

停職1月

3 発令年月日

令和6年1月31日

4 処分理由

令和4年12月29日、試合会場に停めた自家用自動車内において、同自動車から後ろ向きに出てこようとした同校生徒に対して、右手で、同生徒のでん部を着衣の上から払うように触り、同生徒に嫌悪感を与えるなどした。

【問合せ先】

東京都教育庁人事部職員課
電話 03-5320-6798（直通）